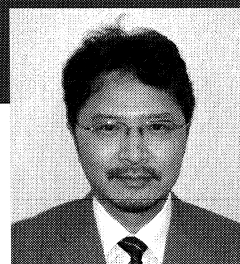


# 平成21年度 研修実施報告



業務指導部長 勝尾 太一

本年4月にスタートした新執行部の下、業務指導部は、これまでの研修体制について見直しをはかり、よりよい業務研修の実施に努めて参りました。

本年度は、調停人の要請を目的に一昨年から2年間に亘り実施された金沢大学ADR研修、後見人の養成を目的に昨年12月から本年3月にかけて実施された成年後見人養成研修などの大型事業が予定されていなかったこともあり、研修の企画・実施を見直すには好機となりました。研修の見直しについて重点的に力を注いだ事項は以下の点です。

## 1. 研修日程の固定化

従前、不定期に実施された研修を、毎奇数月(5月、7月、9月、11月、1月、3月)に基礎的内容の業務研修を実施することと致しました。研修科目の選択等、まだまだ改善の余地はありますが、研修後においてありますアンケート等を通じて会員の皆様のご意見を反映しながらよりよい研修を企画実施して参ります。また、法律改正、制度改正等にかかる研修は基礎的研修とは別に適宜開催し、最新の情報を伝達するよう努めて参ります。

## 2. 研修内容の充実

業務研修である以上、直ちに業務に役立つ知識の習得や各種情報を適切に活用できるスキルを身につけることを研修の目的とすることはもちろんですが、許認可届出の $\alpha$ (アルファ)であり、 $\Omega$ (オメガ)となるそれぞれの根拠法令、制度の理解等もまた重要な目的です。研修方針として、私たちの業務の両輪となるこれら2つの事項を立体的に学習できるような改善をいたしました。すなわち、当該許可申請等を所管する官公署の職員に根拠法令、制度概要に関する講義を担当して貰い、具体的な手続実施については、その手続に精通した行政書士による実践的な講義をワンセットとすることです。この方式による実施は概ね好評を頂いており、引き続きこの形式での研修を実施して参ります。

また、最新の業務の概要や、既存の業務に関する情報提供の場として、日行連が主催する研修等を収録したDVD教材を放映することにも積極的に取り組んで参りました。単なる放映だけでは、ライブ講義と異なり質問の機会が無いことから研修内容について消化不良となるとのご意見も頂いており、この点、更なる改善を試行錯誤しながらDVD方式による研修も継続して参ります。

## 3. 研修案内の記載内容の見直し

これまでの研修案内は単に、研修のタイトルと実施日時を告知するだけに止まっていたため、当該研修がどのような趣旨の下、どの層の会員を対象にしているのかが不明確であり、入会后間もない会員にとっては高度すぎる内容であったり、取扱い事例を多く持つ会員にとっては平易な内容となったりするなどのミスマッチが散見されました。そこで、今期からは、どのような内容についてどの層の会員を対象として実施するのかを明示するよう改善いたしました。まだまだ、不徹底な部分もありますが、研修は会員の皆さんにとって有益でなければならないと考えております。業務指導部は、今後とも会員の皆様の声を真摯に受け止めよりよい研修の企画実施に努めて参ります。

以上